

循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議（第4回） 議事要旨

日 時：令和8年 4月 21日（火）08：05～08：15

会 場：官邸4階 大会議室

出席者：木原内閣官房長官、石原環境大臣、赤澤経済産業大臣、片山財務大臣、金子国土交通大臣、黄川田内閣府特命担当大臣、高橋総務副大臣、堀井外務副大臣、根本農林水産副大臣、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、佐伯内閣広報官、伊藤経済産業省 GX グループ長、角倉環境省環境再生・資源循環局長

● 石原環境大臣から、以下の説明があった。

- ・ 本日は、前回の閣僚会議において木原官房長官から取りまとめの御指示をいただいた「循環経済行動計画」を議事とする。
- ・ まず、私から、「循環経済行動計画」の概要について御説明する。
- ・ 資料1の3ページについて、本計画の1つ目の柱、「再生資源供給サプライチェーンの強靱化」の（1）「再資源化拠点等の構築やネットワーク形成」のためには、投資促進のための経済的支援スキームの構築が重要である。予算面、金融面も含めた支援策を講ずることで、2030年までに官民で約1兆円の投資の実現を目指す。（3）は、循環資源の海外流出抑制である。
- ・ 2つ目の柱が「日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築」である。G7、日米等の同志国連携を深め、ASEAN各国での具体的な取組を支援する。
- ・ 3つ目の柱から5つ目の柱で、地域循環資源の徹底活用、国際ルール形成や国民運動をまとめている。
- ・ 5ページには主要施策の概要、6ページにはその工程表をまとめている。
- ・ 政府一丸となって循環経済への移行を前に進めていく。

● 赤澤経済産業大臣から、以下の説明があった。

- ・ 「循環経済行動計画」の重要な部分となる「メタルリサイクル推進戦略」について説明する。資料の4ページ目をご覧ください。
- ・ 世界的な資源獲得競争が激化する中、再生資源の確保を通じたサプライチェーンの強靱化は、経済安全保障の観点からも国家的課題である。資源循環を通じて我が国の自律性・不可欠性を高める観点から、産業競争力の確保を前提に、特に重要なベースメタル・重要物資について、「メタルリサイクル推進戦略」を取りまとめた。
- ・ 第一に、今後再生材確保に特に注力する鉄、アルミ、銅、永久磁石について、「マクロアプローチ」として、「再生材の供給目標」を設定した。具体的には、2030年の姿として、鉄は、高品位鉄スクラップを追加的に年間約200万トンを目安に確保、アルミは、板・棒製品といった、展伸材の再生アルミ原料比率の目安を約4割に、銅は、国産電解銅の約3割を再生資源由来に、永久磁石は、原材料の約3割をリサイクルで賄うことを目

指す。あわせて、再生材を利用した製品の付加価値が評価されるよう、国際標準づくりも進めていく。

- ・ 第二に、資源の回収段階から再資源化までを見据え、資源循環の実効性を高める取組を、時間軸を意識して、戦略的に進めていく。短期的には、循環資源を質・量の両面で確保するため、回収・選別・高度リサイクルに関する実証や技術開発を集中的に進めるとともに、不適正なスクラップヤードへの対策等を強化し、国内で資源が循環する基盤を整える。中長期的には、こうした成果を踏まえ、必要な設備投資やリサイクル体制の整備を本格的に行うとともに、我が国の強みである製錬・リサイクル技術を活かし、同志国とも連携しながら、日本をハブとする国際的なリサイクルネットワークの構築を目指す。
- ・ こうした取組を通じて、循環資源の安定確保と付加価値の向上を両立させ、我が国産業の競争力強化につなげていく。

● 黄川田国務大臣から、以下の説明があった。

- ・ 消費者及び食品安全担当としては、フードバンク認証制度の運用を通じた食品寄附促進等による食品ロス削減や持続可能なファッションの推進に向けた普及啓発に、関係省庁とも連携し努めていく。
- ・ 地方創生担当としては、地域循環資源の徹底活用による地域活性化に向けて自治体が行う意欲的な取組について、地域未来交付金、企業版ふるさと納税や地方創生人材支援制度等により支援していく。

● 高橋総務副大臣から、以下の説明があった。

- ・ 地域の資源と資金を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進している。
- ・ 本プロジェクトの活用促進などを通じて、このたび策定する「循環経済行動計画」の、「3. 地域循環資源の徹底活用による地域活性化」に向けて、経済産業省や環境省など関係府省庁とも連携し、地域における資源循環ビジネスの創出支援を行っていく。

● 堀井外務副大臣から、以下の説明があった。

- ・ 重要鉱物等のリサイクルは、資源の安定確保及び経済安全保障の観点から極めて重要であり、我が国の成長戦略に不可欠である。
- ・ 日米などの二国間、G7、日米豪印、日ASEAN、日EUなどの多国間の枠組みを活用しつつ、日本をハブとした国際資源循環ネットワークの構築を進めていく考え。
- ・ 引き続き関係省庁と連携し、本行動計画を外交面からも積極的に実施していきたい。

● 根本農林水産副大臣から、以下の説明があった。

- ・ 農林水産業・食品産業においては、国内資源を最大限に活用しつつ、食料を安定的に供給することが重要である。
- ・ 農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システムの構

築を目指しており、農林水産業に由来する未利用資源を活用して肥料やエネルギー等を生産し、地域内で利用する「農林漁業循環経済地域づくり」等を進めている。

- ・また、森林資源の循環利用に向けては、「伐って、使って、植えて、育てる」ことで、地域経済の発展と、カーボンニュートラル・循環型社会実現へ貢献を目指しており、中高層建築物への木材利用拡大や、改質リグニンなど木質系新素材の技術開発・実装等を進めていく。
- ・最後に、横浜グリーンエキスポにおいては、農林水産省としても資源循環の取組について、しっかりと情報発信を行っていく。

● 金子国土交通大臣から、以下の説明があった。

- ・国土交通省としても、「循環経済行動計画」を踏まえ、循環資源の活用等に向けた取組を進めていく。
- ・例えば、循環資源に関する物流ネットワークの拠点の形成や、高度なリサイクル技術を有する産業の集積に取り組む港湾を「サーキュラーエコノミーポート」として選定・整備し、資源循環を促進する。
- ・また、地域循環資源の活用として、下水汚泥、建設工事で発生した土やコンクリートの再利用を進めていく。
- ・来年開催される横浜グリーンエキスポの機会も活かし、国土交通省としても、循環経済の実現に積極的に貢献していく。

● 最後に、木原内閣官房長官から以下の発言があった。

- ・世界が天然資源のみならず再生資源の獲得競争の時代に突入している。こうした中、官民での投資を促進し、循環経済への移行を加速して、高市政権が掲げる「強い経済」を実現するための成長戦略に繋げていくことが重要である。
- ・こうした観点に立ち、本日、「循環経済行動計画」を取りまとめた。行動計画の大きな柱は五つであり、一つ、再生資源供給サプライチェーンの強靱化。二つ、日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築。三つ、地域循環資源の徹底活用による地域活性化。四つ、資源循環分野の国際ルールの形成。五つ、循環経済を国民運動としたところである。この五つを有機的に組み合わせつつ、政策リソースを集中投下することで、循環経済への移行を加速し、我が国としての「勝ち筋」を見出すべきタイミングだと認識をしている。行動計画については、今夏に取りまとめる日本成長戦略や骨太方針にも、しっかりと反映していくよう、連携をお願いする。
- ・今後は、環境大臣と経済産業大臣を中心に、関係大臣が連携の上で、「メタルリサイクル推進戦略」の実行、再資源化拠点の構築等に向けた、投資促進のための経済的支援スキームの構築、循環資源の海外流出の抑制、重要鉱物リサイクルに関する同志国連携、地域資源の循環に取り組む自治体や事業者の支援といった取組を、計画に沿ってしっかりと実行していただくようお願いする。
- ・今後とも、本閣僚会議が司令塔となって、計画の進捗管理を行いながら、循環経済への移

行を国家戦略として押し進めていく。

以上